母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る納入通知書の誤送付について（3例目）

ページ番号：0866830　更新日：2026年11月9日更新

母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る納入通知書について、別の償還者あての通知書を誤って同封し送付したことにより、個人情報が漏えいする事案が判明しました。

納入通知書を封入する際の確認作業を見直し、再発防止の徹底に取り組んでまいります。

1　概要

(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金について

母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立を図るとともに、その扶養する児童等の福祉の増進を目的として貸付けを行う制度。

・資金種類：修学資金、就学支度資金　等

・対象者　：20歳未満の児童を扶養している配偶者のない者（母又は父）又はその扶養されている児童　等

(2) 事案の概要

令和８年４月13日～15日　納入通知書の封入作業を複数人で実施

令和８年４月15日　納入通知書を発送

令和８年11月６日　別の償還者あての納入通知書が同封されている旨の連絡があり、誤送付が判明

2　誤送付の内容

窓あき封筒に納入通知書を封入する際、本来送付すべき償還者の納入通知書に加え、別の償還者あての納入通知書を誤って同封し送付したもの。

3　原因

封入時における氏名及び住所の確認が不十分であったことによるもの。

4　対応状況

誤って納入通知書を受領された方及び本来送付すべきであった方の双方に対し、速やかに謝罪を行った。また、誤送付した納入通知書を回収済み。

5　再発防止策

１例目及び２例目後に、以下のとおり再発防止策を講じ、職員への周知を行った。

・各送付物送付時における作業手順書を作成

・ダブルチェックにおけるチェックリストを作成

・各送付物送付時における封入物チェックリストを作成

・個人情報を含む送付物を複数人で確認した記録簿を作成

報道発表資料 [PDFファイル／136KB]

このページを見ている人はこんなページも見ています

令和8年11月6日　新潟県知事定例記者会見

【上越】地方税法に基づく公示送達について

令和9年4月からの新潟県営住宅（新潟市内）の指定管理者候補が選定されました

臨時的任用職員（行政事務）の募集（本庁、1人、令和9年2月1日採用予定）

令和8年度「第1回新潟県公共事業再評価委員会」を11月16日（月曜日）に開催します

見つからないときは

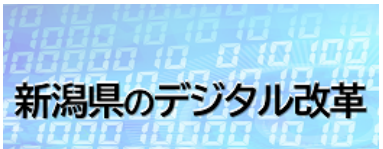












PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

シェアする　ポスト　LINEで送る　県公式SNS一覧へ

県内の“全”高等教育機関の情報は
ココから!
高等教育コンソーシアムにいがた
電話リレーサービス
手話リンクについて

新潟県庁　法人番号 5000020150002
〒950-8570　新潟市中央区新光町4番地1
電話番号：025-285-5511（代表） 8時30分から17時15分まで、土日・祝日・年末年始を除く

手話で電話する

Copyright © Niigata Prefectural Government. All Rights Reserved.